

2008年1月27日

総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会
「今後の省エネルギー対策の方向性（案）」に対する意見

[企業・団体名] 特定非営利活動法人 気候ネットワーク
[部署名及び担当者名] 担当者・畑直之
[住 所] 〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル 305 号
[電話番号] 075-254-1011
[F A X 番号] 075-254-1012
[電子メールアドレス] tokyo@kiconet.org

[意見]

- ・該当箇所：「2、規制面からの抜本的見直し、(1)事業者(企業)単位のエネルギー管理の導入、課題と今後の方向性」(主にP.7の1~3行目)及び、「図2-3 事業者単位のエネルギー管理規制の導入のイメージ」(P.26)
- ・意見内容：大規模事業所の省エネ推進のために事業所(工場・事業場)単位の規制は必須であり、事業者(企業)単位のエネルギー管理の導入に際して、現在の事業所(工場・事業場)単位の規制(エネルギー管理や定期報告制度など)が後退することは決してあってはならない、必ず現行の規制が確実に継続することを求める。
- ・理由：現行の事業所(工場・事業場)単位の規制は、いわば大規模事業所の省エネのすべてのベース(基礎)になるものである。定期報告制度によるエネルギー使用量の数字は、日本のエネルギー転換・産業・業務部門の大規模事業所において省エネを進めるための、必須の基礎データである。これらの活用が今後の日本の省エネ推進のためにも、必要不可欠であることは言うまでもない。万一事業者(企業)単位の導入によって事業所(工場・事業場)単位のデータ等がおろそかになることがあれば、今後の省エネ推進の重大な障害となってしまう。

以上